

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 12 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 尾 藤 賢 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 1 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 、 場 所	令和 8 年 9 月 15 日 午前 10 時 00 分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 10 月 1 日 午前 10 時 30 分 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 29 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 9 月 29 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 12 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,270,000 3,416,000	一括	854,000	27,997	9,082
1	1,820,000				
2	2,450,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 各務原市緑苑北三丁目 |
| | 地 番 | 52 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 212.16 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 各務原市緑苑北三丁目 52 番地 |
| | 家屋 番号 | 52 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 58.79 平方メートル
2 階 26.49 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階 約 62.43 平方メートル
2 階 26.49 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月30日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 尾 藤 賢 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 各務原市緑苑北三丁目
 地 番 52 番
 地 目 宅地
 地 積 212.16 平方メートル

2 所 在 各務原市緑苑北三丁目 52 番地
 家屋 番号 52 番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 58.79 平方メートル
 2 階 26.49 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 62.43 平方メートル
 2 階 26.49 平方メートル



令和8年（ケ）第53号
令和8年5月14日受理
令和8年6月11日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 各務原市緑苑北三丁目 |
| | 地 番 | 52 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 212.16 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 各務原市緑苑北三丁目 52 番地 |
| | 家屋 番号 | 52 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 58.79 平方メートル
2 階 26.49 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法第 14 条第 1 項地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に、下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1 階約 62.43 m ² 2 階 26.49 m ²		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物間取図(概略)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住民(男性)	1 物件2建物は、空き家状態だと思います。 2 物件2建物内へ第三者が出入りするところは見ただけではありません。 3 土地の境界について、隣地の方々ともめている話は聞いたことはないです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■

- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地の概ね南西側及び南東側が, それぞれ市道に接する土地で, 同土地に物件2建物が建てられている。なお, 同土地に土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート(工作物)が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 調査当日に所有者は不在であり所有者宛に照会書を送付したが回答書の提出はなかったが, 関係人の陳述及び第三者が占有する徴表が認められないこと, かつ, その他現認した状況を総合的に判断して, 所有者が居宅(空き家)として占有しているものと認めた。
- 3 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月15日(金) 9:00-9:10	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
8年5月19日(火) 16:20-16:35	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
8年6月8日(月) 14:15-14:55	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 近隣住民から事情聴取 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

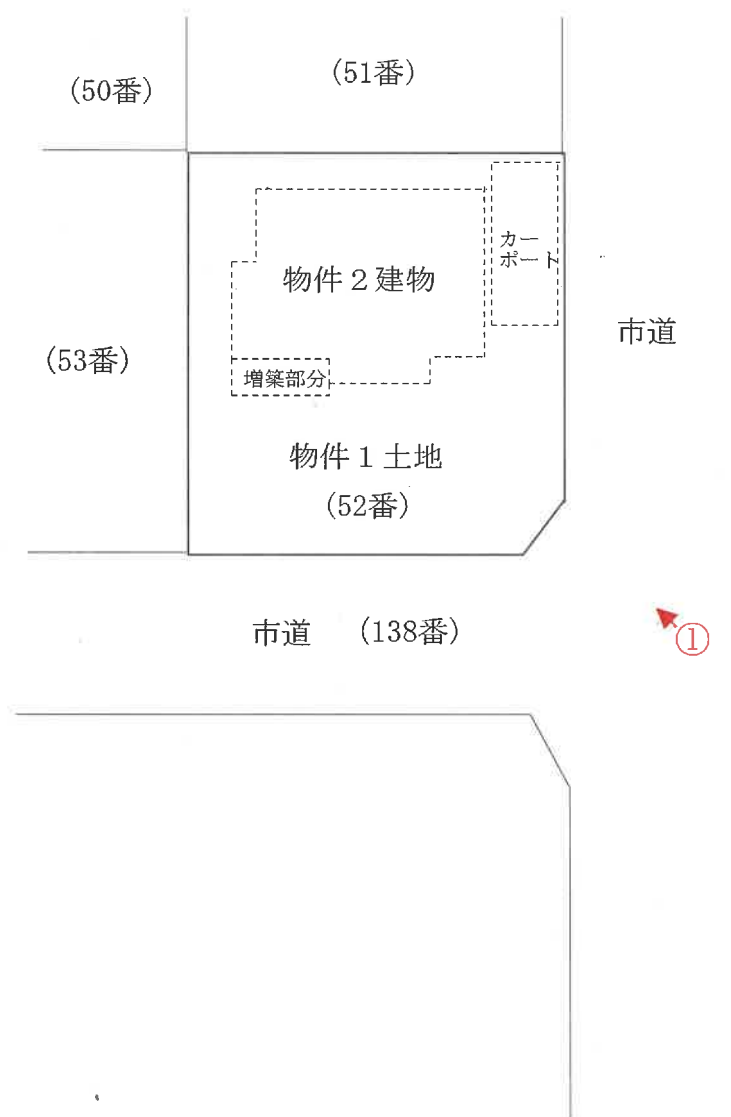
☒ 令和8年6月8日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



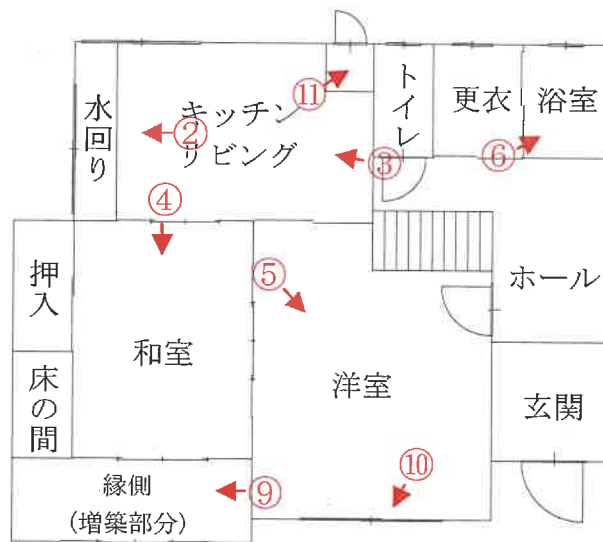
←○は写真撮影位置・方向

建物間取図（概略）

物件 2 建物



1階



2階



←○は写真撮影位置・方向

写真 1

物件 2 建物

カーポート（工作物）



物件 1 土地

写真 2

物件 2 建物

1 階室内



写真 3

物件 2 建物

1 階室内



写真 4

物件 2 建物

1 階室内



写真 5

物件 2 建物

1 階室内



写真 6

物件 2 建物

1 階室内



写真7

物件2 建物

2階室内



写真8

物件2 建物

2階室内



写真 9

物件 2 建物 1 階増築部分



写真 1 0

物件 2 建物 1 階南東側洋室の掃出し窓が割れている状況



写真1 1 物件2建物1階キッチンリビング扉のガラスが割れている状況



令和 8 年（ケ）第 53 号

令和8年6月8日 現地調査

令和8年6月18日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第26018号

発行日付

令和8年6月19日

評 価 人

不動産鑑定士

西 村 隆

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,270,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 1,820,000 円
物件2（建物）	金 2,450,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	各務原市緑苑北3丁目	概ね左記に同じ。
	地 番	52番	
	地 目	宅地	
	地 積	212.16㎡	

第3 目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	各務原市緑苑北3丁目52番地	1階南側縁側部分に1.35m×2.70m、面積約3.64㎡の増築がある。その他は概ね左記に同じ。
	家屋番号	52番	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺2階建	
	床面積	1 階	58.79㎡
		2 階	26.49㎡
		延面積	85.28㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	JR	高山本線	鵜沼	北東方	2,600m
	岐阜バス	緑苑八木山線	緑苑北	南東方	210m
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。					
付 近 の 状 況	一般住宅が連たんする分譲団地				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第1種低層住居専用地域		
	指 定 建 蔽 率		50%		
	指 定 容 積 率		80%		
	防 火 規 制		建築基準法第22条区域		
	そ の 他 の 規 制		居住誘導区域、景観法による建物の高さ10m以下、まちの風景区域、宅地造成等工事規制区域		
画 地 条 件	地 積		212.16㎡		
	間 口		約13.0m		
	奥 行		約14m		
	形 状		ほぼ正方形地		
接 面 道 路 の 状 況	東側約13mが幅員約12mの舗装市道鵜561号線に等高～0.4m高く、南側約12.5mが幅員約5mの舗装市道鵜447号線に等高～1m高くそれぞれ接面。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は物件2建物の敷地、周囲は一般住宅である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
特 記 事 項	<埋蔵文化財について>各務原市都市計画課によれば、物件1土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 <土壌等汚染について>過去からの土地利用用途が特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有するものではないことから、土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。				

2 建物の概況及び利用状況

物件2

区 分		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載)	昭和53年5月9日新築
	経過年数	約48年
	経済的残存耐用年数	約2年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	ビニールクロス、繊維壁等
	天 井	ビニールクロス等
	床	合板、タタミ、ビニールシート等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	88.92㎡
	増改築の有無	1階南側縁側部分に約3.64㎡の増築がある。
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		不良
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおりである。経年相応の劣化が認められる。また室内は家具、動産等が多く残置している。
特 記 事 項		建物の目視調査及び立会者へのヒアリングによれば、PCBの使用及び保管はない。アスベスト含有吹付け材については、竣工年次からの推定、建物の目視調査を行った結果吹付け材の使用可能性は否定できない。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物 件 番 号	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円) 千円未満四捨五入 $ア \times イ \times ウ \times エ = オ$
	ア	イ	ウ	エ	
1	37,400	1.06	212.16	1.00	8,411,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 各務原 (県) -4

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
41,000 (円/㎡)	98.4 $\times \frac{\quad}{100.0}$	100.0 $\times \frac{\quad}{100.0}$	100.0 $\times \frac{\quad}{108.0}$	= 37,400 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
0%	0%	3%	3%	106%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	88.92	3%	480,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5%	5.6%	8.8%	3.0%	3%
経過年数	48年	経済的残存耐用年数	2年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ＝ウ
1	8,411,000	0.55	法定地上権	4,626,000

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア (1①オ、1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加 算 (円) イ (2①ウ)	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円)
						万円未満四捨五入 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	8,411,000	-4,626,000		80%	60%	1,820,000
2	480,000	4,626,000		80%	60%	2,450,000
一括価格 (合計)						4,270,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 今後見込まれる修繕費、取壊し費用等を考量。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

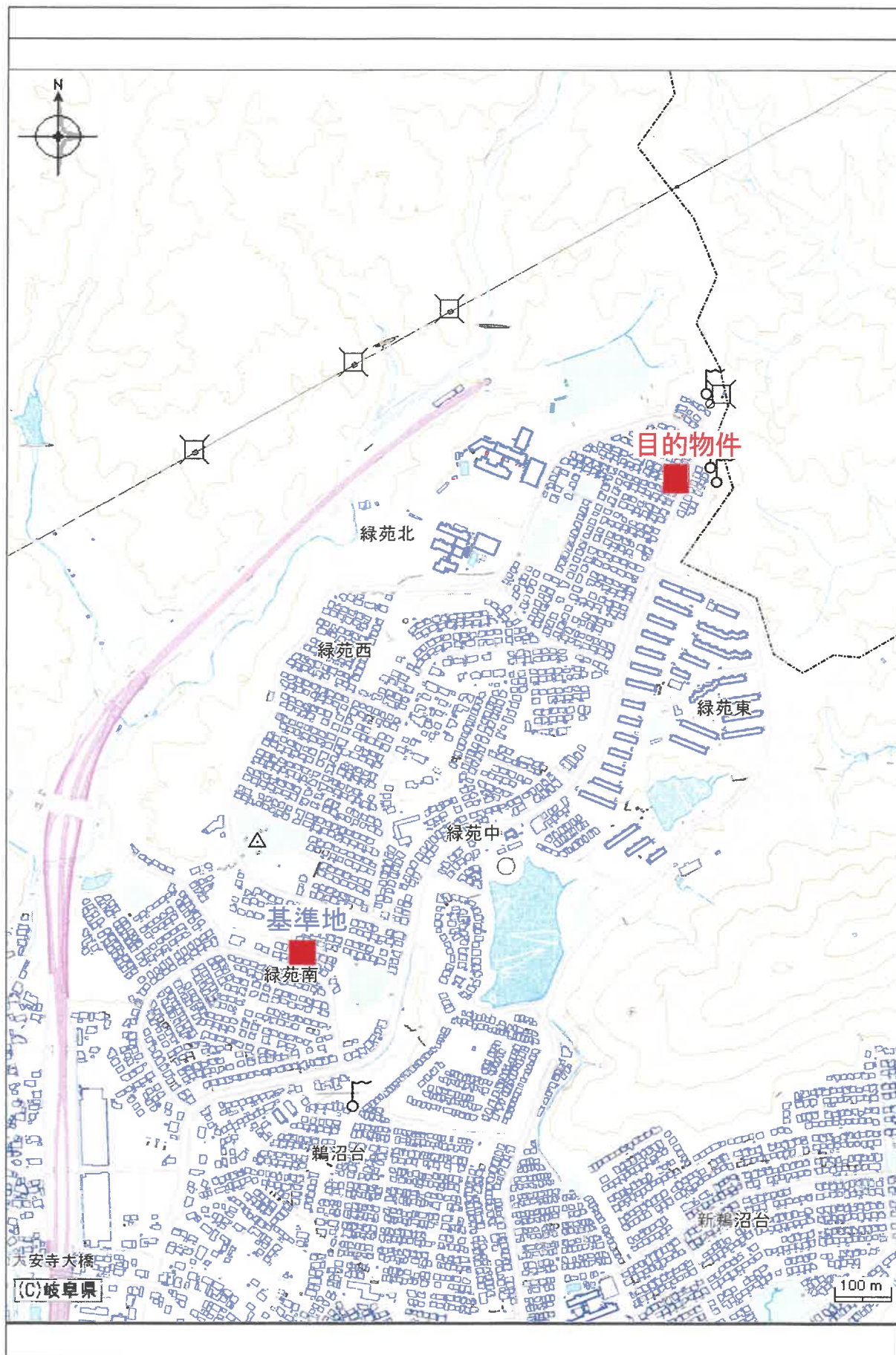
第6 参考価格資料

地価調査	各務原（県）-4
（所 在）	各務原市緑苑南1丁目62番
（価 格）	41,000 円/㎡
（位 置）	JR高山本線鵜沼駅約1,900m
（価格時点）	令和7年7月1日
（地 積）	217 ㎡
（供給処理）	水道・ガス・下水
（接面街路）	北6m市道
（用途指定等）	第1種低層住居専用地域 (建蔽率50%, 容積率80%)
（地域の概要）	中規模一般住宅が多い住宅団地（緑苑団地）

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写、地積測量図写・建物図面・各階平面図写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 現況写真

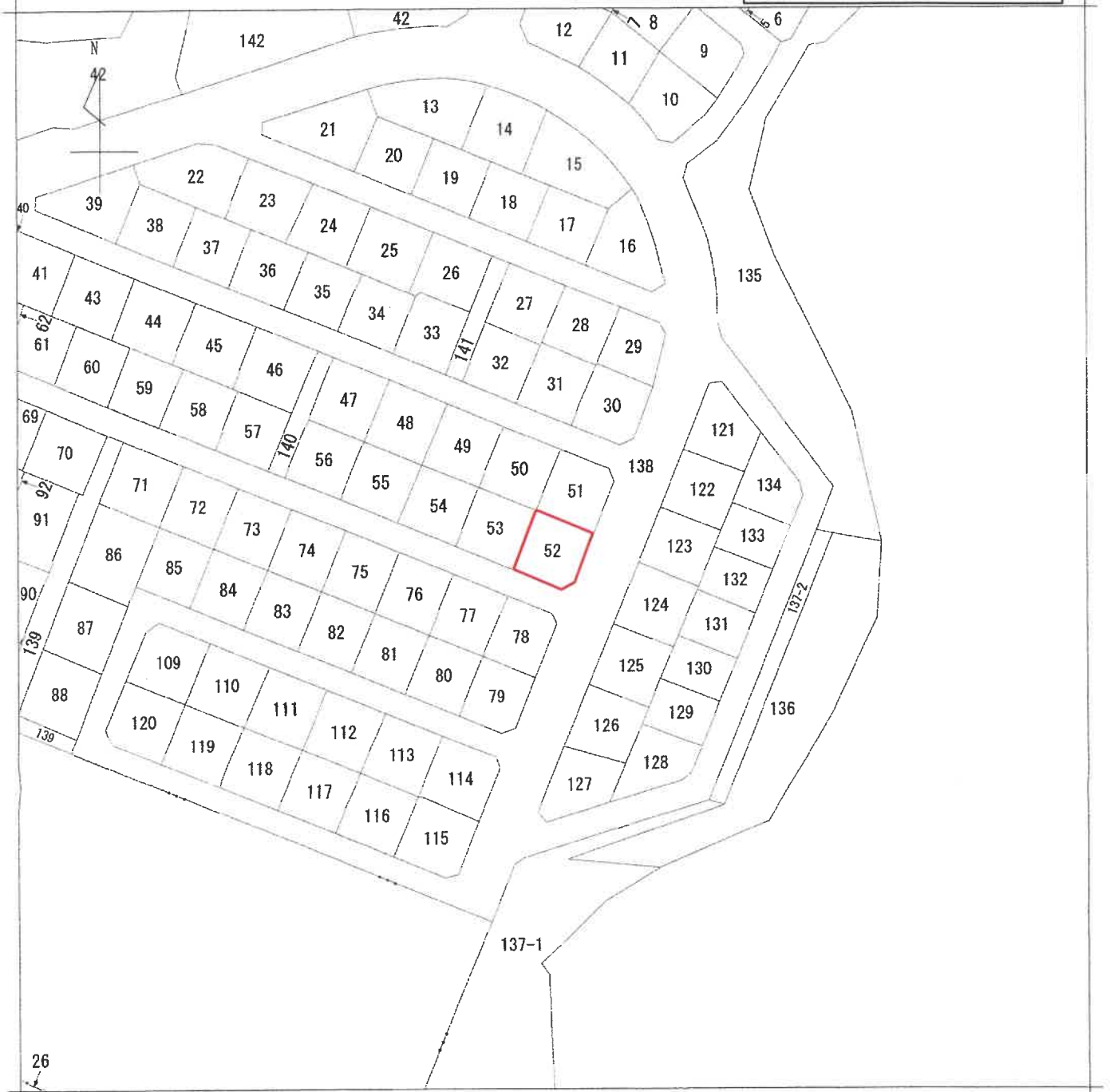
以 上



目的物件の位置図

1/10000

令和8年（ケ）第53号



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	各務原市緑苑北三丁目				地 番	52番			
出 力 尺	1/1000	精 度 区		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月15日
岐阜地方法務局

請求番号：4-1
(1/1)

登記官

公用

登記年月日：昭和51年3月26日

日：昭和51年7月5日

156-30
159373

前 583-1 後・新 2~75

所在図

地積測量図

地番

土地の所在



3~41 43~107, 109~134

583-1 583-2 583-3 583-4 583-5 583-6 583-7 583-8 583-9 583-10 583-11 583-12 583-13 583-14 583-15 583-16 583-17 583-18 583-19 583-20 583-21 583-22 583-23 583-24 583-25 583-26 583-27 583-28 583-29 583-30 583-31 583-32 583-33 583-34 583-35 583-36 583-37 583-38 583-39 583-40 583-41 583-42 583-43 583-44 583-45 583-46 583-47 583-48 583-49 583-50 583-51 583-52 583-53 583-54 583-55 583-56 583-57 583-58 583-59 583-60 583-61 583-62 583-63 583-64 583-65 583-66 583-67 583-68 583-69 583-70 583-71 583-72 583-73 583-74 583-75 583-76 583-77 583-78 583-79 583-80 583-81 583-82 583-83 583-84 583-85 583-86 583-87 583-88 583-89 583-90 583-91 583-92 583-93 583-94 583-95 583-96 583-97 583-98 583-99 583-100

緑花北三丁目

各務原市鷺沼字東端

緑花西二丁目

申請人

昭和51年3月26日

(岐阜県土地家屋調査士会川和)

縮尺 1/2000

(1/37)

請求番号：4-2

A3判をA4判に縮小複写

五拾壹年 五拾壹日

受託 簡

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

年 月 日 者

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和8年5月15日

岐阜地方裁判所

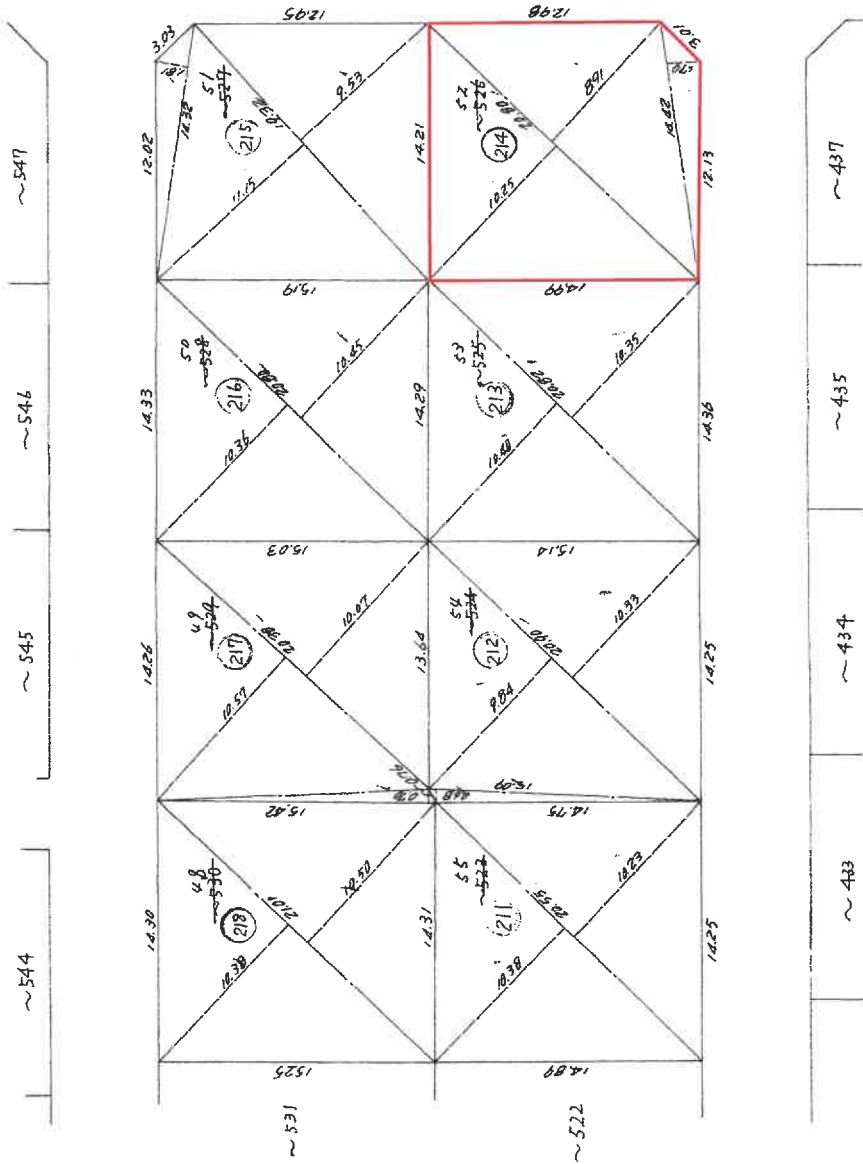
1/37

登記年月日：昭和51年3月26日

前番 5865-523 後・新 139894

地番	48 5865-523 乃至 550
土地の所在	岐阜県岐阜市鷺沼字東村

地積測量図



33/39

縮尺 1/1000

(岐阜県土地家屋調査士会 用紙)

昭和51年 月 日 登記

A3判をA4判に縮小複写

作製者	昭和51年 月 日	受託第 号
申請人	昭和51年 月 日	

登記年月日：昭和51年3月26日

158893 前 586 後・新

地 番 5863-523-124-5069-204

土地の所在 岐阜県岐阜市親沼学東崎

②① 求積表
20.55

$$\begin{aligned} & 5063-523- \\ & \times (10.38 + 10.23) = 423.5355 \\ & 423.5355 \times \frac{1}{2} = 211.76775 \end{aligned}$$

②② 求積表
15.09

$$\begin{aligned} & 54-524- \\ & \times 0.68 = 10.2612 \\ & (9.04 + 10.33) = 421.5530 \\ & 431.8142 \end{aligned}$$

②③ 求積表
20.82

$$\begin{aligned} & 53-525- \\ & \times (10.40 + 10.35) = 432.0150 \\ & 432.0150 \times \frac{1}{2} = 216.00750 \end{aligned}$$

②④ 求積表
20.80

$$\begin{aligned} & 52-526- \\ & \times (10.25 + 8.91) = 398.5280 \\ & 14.42 \times 25.8118 = 424.3398 \end{aligned}$$

②⑤ 求積表
14.32

$$\begin{aligned} & 51-527- \\ & \times 1.81 = 25.9192 \\ & 19.32 \times (11.15 + 9.53) = 399.5376 \\ & 425.4568 \end{aligned}$$

縮 尺 1

(岐阜県土地家屋調査士会刊)

昭和 年 月 日登記

地 積 測 量 図

$$425.4568 \times \frac{1}{2} = 212.72840$$

地 積 212 m²

②⑥ 求積表
20.80

$$\begin{aligned} & 5063-528- \\ & \times (10.36 + 10.45) = 432.8480 \\ & 432.8480 \times \frac{1}{2} = 216.42400 \end{aligned}$$

地 積 216 m²

②⑦ 求積表
15.42

$$\begin{aligned} & 20.38 \times 0.70 = 10.9940 \\ & (10.59 + 10.07) = 420.6432 \\ & 431.4372 \end{aligned}$$

$$431.4372 \times \frac{1}{2} = 215.71860$$

地 積 215 m²

②⑧ 求積表
21.01

$$\begin{aligned} & 48-530- \\ & \times (10.38 + 10.50) = 438.6888 \\ & 438.6888 \times \frac{1}{2} = 219.34440 \end{aligned}$$

地 積 219 m²

②⑨ 求積表
20.88

$$\begin{aligned} & 47-531- \\ & \times (10.40 + 10.32) = 432.6336 \\ & 432.6336 \times \frac{1}{2} = 216.31680 \end{aligned}$$

地 積 216 m²

申請人

A3判をA4判に縮小複写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和 8 年 5 月 15 日

岐阜地方方法務局

登記官

登記年月日：昭和53年7月13日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月15日 岐阜地方裁判所

登記官

請求番号：4-3

260780 各階平面図

ス

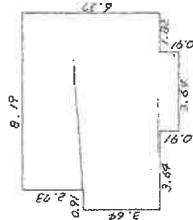
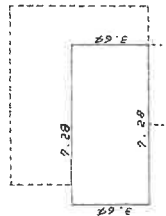
家屋番号

建物の所在
各務原市緑苑北3丁目52番地

面

式階

巻階



面積計算

巻階 2.73 × 8.19 = 22.3587
3.64 × 9.10 = 33.1240
0.91 × 3.64 = 3.3124
計 = 58.7951

床面積 = 58.79

式階 3.64 × 7.28 = 26.4992

床面積 = 26.49

A3判をA4判に縮小複写

作成者

申請人

縮尺

1/250

昭和53年7月13日作成

縮尺

1/500

昭和53年7月13日

現況写真

写真①



写真②



現況写真

写真③



物件1土地

物件2建物

写真④



物件1土地

増築部分